

平成30年度児童手当現況届の提出について

6月は児童手当現況届提出月です。毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかを確認するためのものです。

6月初めに役場から現況届が郵送されますので、必要項目を記入し、また、訂正がある場合は見え消しで修正し、下記の必要書類を添付のうえ、いきいき健康推進課へ **平成30年6月29日（金）（期限厳守）までに** 提出くださるようお願いいたします。また、直接窓口に来られない方は、郵送でも受け付けますので、添付書類と一緒に郵送してください（郵送の場合は**7月2日（月）必着**）。

※提出がない場合は平成30年6月分以降の手当（平成30年10月振込分以降）が支給停止となる場合がありますので、お忘れのないようお願いいたします。

◆必要な書類（◎は全員が必要。○は該当する方のみ必要になります。）

（全員が必要） ◎ 現況届 ◎ 受給者と配偶者の保険証（写し可） ◎ 印鑑

（該当する方のみが必要）

- 対象児童と住所が別の方 → 別居監護申立書
- 対象児童の住所が東通村外の方 → 児童の属する世帯全員分の住民票謄本
- 受給者が父母以外の方 → 養育申立書

〈問合せ先〉 いきいき健康推進課 児童手当担当 ☎28-5800

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

1. かかりつけ薬局、ジェネリック医薬品及び差額通知の活用について

- かかりつけ薬局をもちませんか？ お薬代を安くしてみませんか？

「かかりつけ薬局」は、薬歴の管理や、飲み合わせによる副作用の防止など、あなたの健康管理をサポートするだけでなく、ジェネリック医薬品についても薬剤師が相談にのってくれます。

また、ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と同等の有効成分・効き目があると厚生労働省が認めた薬で、先発医薬品より価格が安いのが特徴ですが、ジェネリック医薬品に切り替えて、お薬代が安くなる可能性のある方へ、参考までにどのくらい安くなるのか「お薬代負担軽減のご案内」を6月にお送りしますので、医師や薬剤師へご相談ください。

2. 高額等給付関係の口座変更時の届出について

- 指定口座を変更したい場合の届け出のお願い

高額療養費等は、一度振込先の口座登録をすると、情報が自動的に引き継がれ、その都度登録手続きをしていただく必要はありません。

しかし、近年、過去に登録した口座を変更（解約等）したにもかかわらず、変更の届出をしないことにより、振込ができないケースが増えています。一度登録した口座を変更したい場合は、必ず東通村税務住民課国民健康保険グループへ届け出くださいますようお願いいたします。

〈問合せ先〉税務住民課 国民健康保険グループ ☎27-2111

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成30年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成30年4月30日現在

	4月中	年間累計	年齢別 死者の 状態別 飲酒 シートベルト	死者		
				発生	死者	
死者	212件 (-14)	891件 (-167)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	10人 (+1)	夜間の死者	13人 (+7)
				歩行者の死者	6人 (+2)	飲酒運転による死者
傷者	3人 (-2)	16人 (±0)	自動車乗車中の死者	6人 (-5)	非着用死者	3人 (-2)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

6月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間です

- 運動の重点 1 全ての座席におけるシートベルト着用義務の周知徹底
- 2 チャイルドシートの正しい着用の徹底



カチャピョン
チャイルドシート
着用推進
シンボルマーク

道路交通法により、自動車の運転者は
○シートベルトを装着しないで運転してはならないこと
○シートベルトを装着しない人を乗せて運転してはならないこと
○チャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を乗せて運転してはならないこと
が定められています。
シートベルト等を正しく着用しないと、車外放出や前席への衝突などの危険があります。
運転者が自分と同乗者の「命を守る」という意識を持ち、すべての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。